



第77回 広島大学講演会



新たに制定される 中国民法総則について

参加無料
どなたでも参加
できます。



起草者による貴重な講演であり、今回特別に実現しました。制定に当たっては日本の債権法改正も意識されており、世界の潮流を感じることができます。皆様の参加をお待ちしております。

中国社会科学院 教授 全国人民代表大会立法委員会・常任委員会民法
孫 憲忠

日時 2017年3月27日(月)10時～12時

会場 広島大学東千田キャンパスS棟2階207講義室

広島市中区東千田町一丁目1番89号

(東広島キャンパス法学部・経済学部255講義室においてTV会議システムによる配信を行います。)